

# 舞鶴市図書館基本計画 概要版

本市では、この基本計画に先立ち、舞鶴市図書館協会において図書館の課題と解決の方向性を調査研究してきました。その後、舞鶴市図書館基本計画審議会では、都市計画的視点かつ図書館政策的視点で「いまと課題」を再確認し、課題解決のために計画の協議を重ね、答申をまとめていただきました。この答申をもとに「舞鶴市図書館基本計画」をまとめました。

## 1. 舞鶴市の図書館のいま

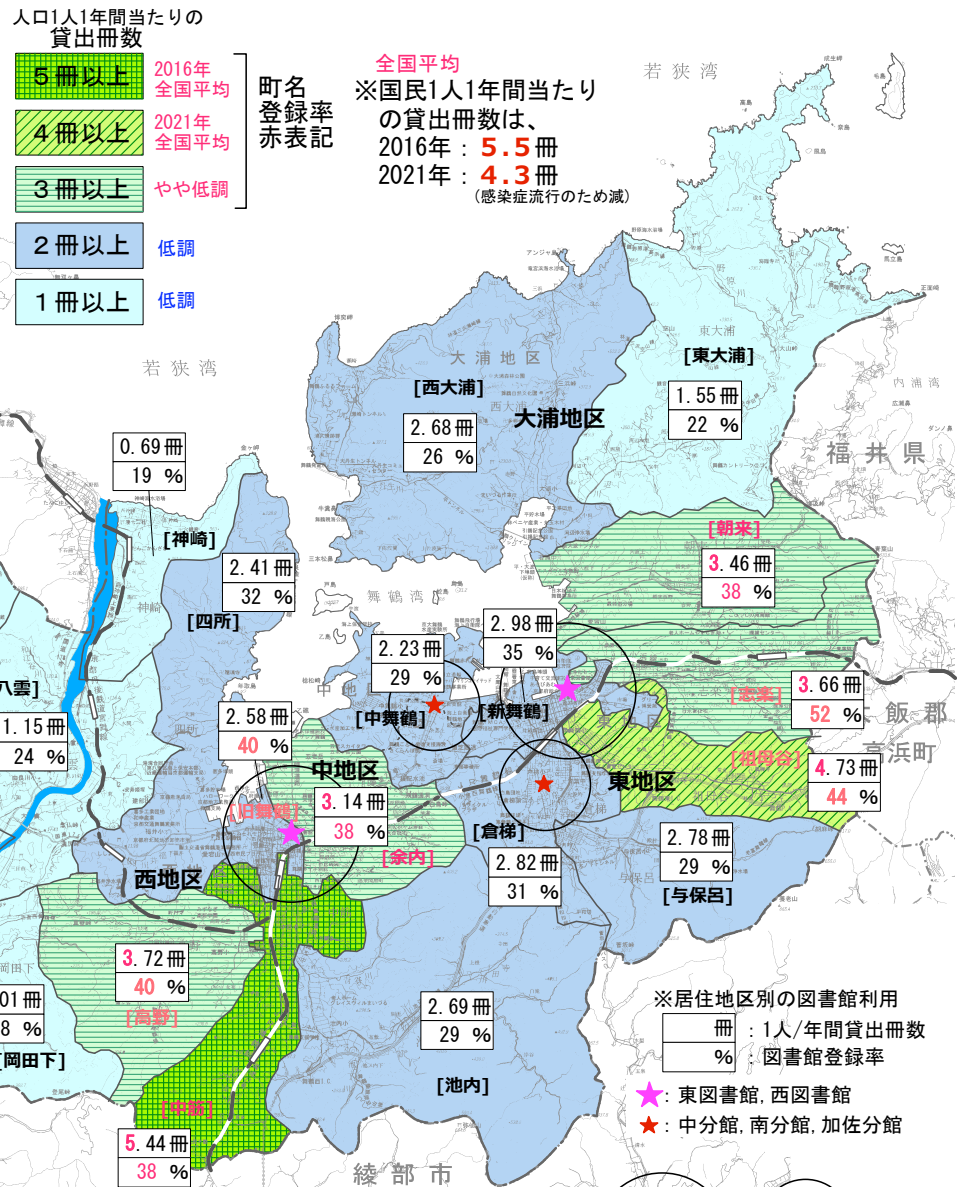
- 居住人口の減少率を超える「市民の図書館利用の低迷」が続いている。  
(登録率減少・貸出冊数減衰)
- 現代の切実な「社会の要求」と、現実の「図書館サービス」とのずれが推測される。  
(格差・弱者支援・社会包摂)
- 「都市環境 / 市民の暮らし」と「図書館サービス体系/体制」とのずれが推測される。  
(地域別の利用格差・身近さ)
- 「施設的な魅力として限界」(環境の広さ、図書収容力、老朽化、維持継続のための改修投資の有益性に疑問)
- 「資料・情報環境の深化」への対応の遅れが顕著になる。  
(図書館政策投資や資料費、職員体制構築、専門職育成)
- 図書館分館・学校図書館ほか「地域サービス拠点の充実策」の政策への関心が低かった。  
(市民からの信頼/需要の萎縮)
- 図書館政策投資効果、実績と図書館への市民的な支持共感に負のスパイラルが表れる。  
(政策投資と市民満足度相関)

□ 町・地域ごとの「図書館登録率」と「ひとり年間貸出冊数」から見る現状と課題

舞鶴市は、東西の中心市街地に対応して、東西図書館がサービスを展開している。しかし、図書館に近く比較的利用の高い7町でも、市民一人あたり年間貸出冊数は全国平均値を超えていない。この原因を探る中で、現代の図書館サービス3原則の

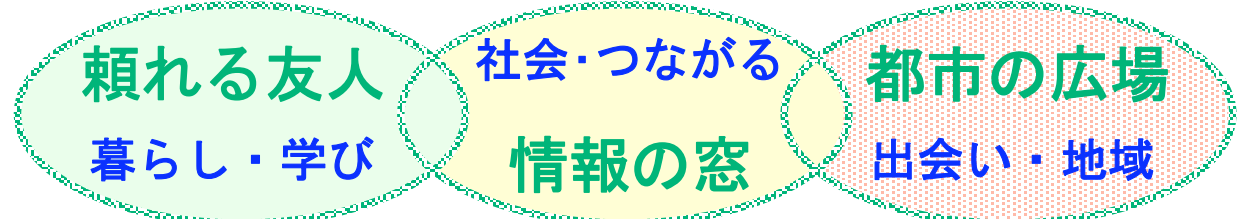
- 「全域奉仕」施策の不充分さ
- 全市サービスの拠点・中央図書館の必要性

を確認した。また、舞鶴市図書館の利用・資料・施設の視点から、その課題を7つの仮説として左に掲げ、地域格差の現状を下図に整理した。



## 2. 舞鶴市の図書館をめざすもの

- 「図書館の本質性」を確かめた
  - ライブラリー(図書館)システムだということ。
  - 成長する有機的な社会的しくみだということ。
  - だれもが、いつでも、自由に、包まれる場、都市の広場だということ。
- 「図書館サービスの3原則」を展開させる
  - <市民が資料情報に出会う> 貸出や市民の調査利用を支えることを重視します。高度な専門的情報を蓄え、地域社会・地域生活に役立つ課題解決型図書館に脱皮する。
  - <社会が支えるべき順番> 子どもや社会的弱者へのサービスを重視します。多様な子どもたちや社会的弱者に向き合う、多角的な包摂サービスを展開する。
  - <ライブラリーシステム> 全市域へのサービス網の構築に取り組みます。舞鶴市全域へサービスがつながる、図書館システムに再編していく。
- 近年の社会ニーズからも図書館を位置づけた
  - 図書館は、市民のニーズに応じて「資料・情報への公正なアクセス」を確保し「学習・課題解決への支援」が使命である。
  - 図書館は「社会教育機関」であることを超えて「社会的包摂の一翼」を担う。
  - 「市民生活に関わり、社会とつながる場」であり、図書館のサービスは「社会経済の変動をとらえて、市民の情報ニーズに応える」
  - また図書館は、「地方自治を支える体制や、地域そのものの活性化に寄与」して、「その帰属する地域社会を支える」
- 舞鶴市民がのぞむ図書館をめざして
  - 舞鶴市民の、毎日の暮らしと学びに「頼れる友人となる図書館」
  - 舞鶴の新しい時代をつくる「情報の窓となる図書館」
  - 市民が出会い舞鶴の文化をつくりだす「都市の広場としての図書館」



舞鶴市民に向けて舞鶴市図書館がめざす「3つの図書館の旗印」

## 3. 新しい舞鶴市の図書館のあり方とサービスを計画する

### ● 舞鶴市の市民と地域へ、図書館がめざす「4つの約束」をかかげる

- 舞鶴市の図書館は、「子どもや社会的弱者を支える」
- 舞鶴市の図書館は、「社会包摂の一翼を担う」
- 舞鶴市の図書館は、「社会の各種格差や課題に向き合う」
- 舞鶴市の図書館は、「京都北部広域連携の中核を担う」

舞鶴市の図書館は、市民がのぞむ図書館をめざし、約束を果たすために成長を続ける。そしてこの「図書館の成長」の源泉である4つの要素について、真摯にむきあう。

- (1) 人 : 図書館員/司書専門職 : 知見、情熱、矜持、スキル(選書、レファレンスなど専門性)
- (2) 資料 : 本/もの/情報/こと : 資料費、基本図書量、新鮮な資料の量、資料展示表現性
- (3) 施設 : 場/建築/家具/環境 : 本と人の居心地、機能性、可変性、広場性、市民性
- (4) 市民 : 利用者/主人/判定者 : 友情、理解、寛容、学び続ける知見 (行政と市民と図書館)

### ● 「舞鶴市をおおう図書館サービス網」を再編する

すべての市民に、適切な図書館サービスがつながるために、住民生活圏や地域拠点や移動手段を把握する。中央図書館や分館図書室や、自動車図書館のサービスポイントをネットワーク化して、大きなまちづくりのように図書館システムを再編する。舞鶴市の図書館整備を、建物や建設のことではなく、「社会システムデザイン」としてとらえて、本計画を4つの施策で組み立てる。

- (1) 舞鶴市の図書館システムのセンターとなる新しい中央図書館(人・資料・施設)を整備する。
- (2) 5地区に図書分館機能を「情報の蛇口」として定点配置して、連携し活性化する運営をめざす。
- (3) 地域サービス拠点・施設を設定して、自動車図書館(BM:ブックモバイル)の定期運行をめざす。
- (4) 小中学校図書館の整備充実施策を支援し、ひとつの舞鶴市図書館システムとして連携をめざす。

## <舞鶴市をおおう図書館サービス網>

### (1) 中央図書館の役割

- 舞鶴市の図書館サービス網全体の企画・運営・管理・PR等の業務を行う。
- 調査、課題解決の他、全市域から中継されるレファレンスに応える。
- 市民交流や市民活動機能を支援するほか、全市の書庫収蔵機能を整える。

### (2) 5地区の図書分館機能の役割

- 地域圏中心地の5カ所に分館を置き、中央館と各分館をネットワークでつなぎ、各分館から中央館の資料の検索、予約、受取り、返却を可能とする。
- 一定数の特設図書を置き、利用者ニーズに応じ定期的に中央館から、図書の入れ替えを行う。

### (3) 自動車図書館(BM)の役割

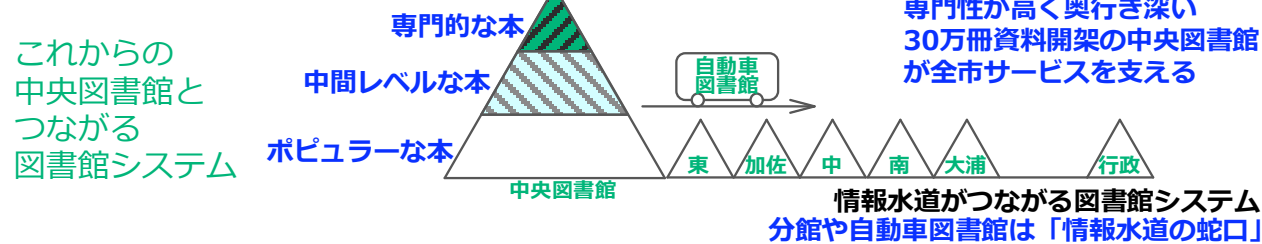
- 広域な郊外部市民や、地域施設で暮らす市民に図書館サービスを届けるために、自動車図書館(BM)でのアウトリーチサービスの導入を検討する。
- サービスポイントの選定は、費用対効果を十分に検証し柔軟に決定する。

### (4) 小・中学校図書室との連携との役割

- 学校図書館充実方策を立案し、その具体化について研究する。
- 文部科学省 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」による学校図書館の充実策を研究する。



<16地域のサービスユニット>



- 京都府北部地域の広域図書館連携を推進する 具体的メニューを研究する

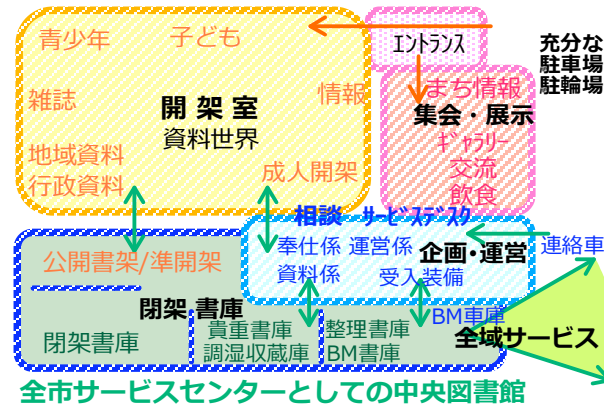
## 4. 中央図書館のはたすべき役割<収蔵資料規模と施設面積>を確立する

- 資料配置計画：将来的蔵書構築目標と施設収容能力を基本計画で設定した。

|   |               |
|---|---------------|
| <開架室に配置する想定資料数>                         | : 170,000冊 +α |
| <準開架に集約配置する資料数><br>・自由接架型公開書庫           | : 100,000冊 +α |
| <閉架書庫に収蔵できる資料数><br>・積層書庫式固定書架・暫時増設可動集密架 | : 200,000冊    |
| <地域BM奉仕・学校支援・整理作業書庫収容数>                 | : 44,000冊     |
| <<中期目標としての計画蔵書数 合計>>                    | : 514,000冊    |

※めざすべき開架系資料数を30万冊とした。  
左収容合計は27万冊+αだが、運用で上記目標を満足させる。  
※現在の東西図書館の開架資料合計157,000冊の約2倍、30万冊の提供を目標とする。  
※分館の資料入替えや、動かない資料の引き取りと収蔵を閉架書庫で行う。

### <中央図書館の4つの役割>



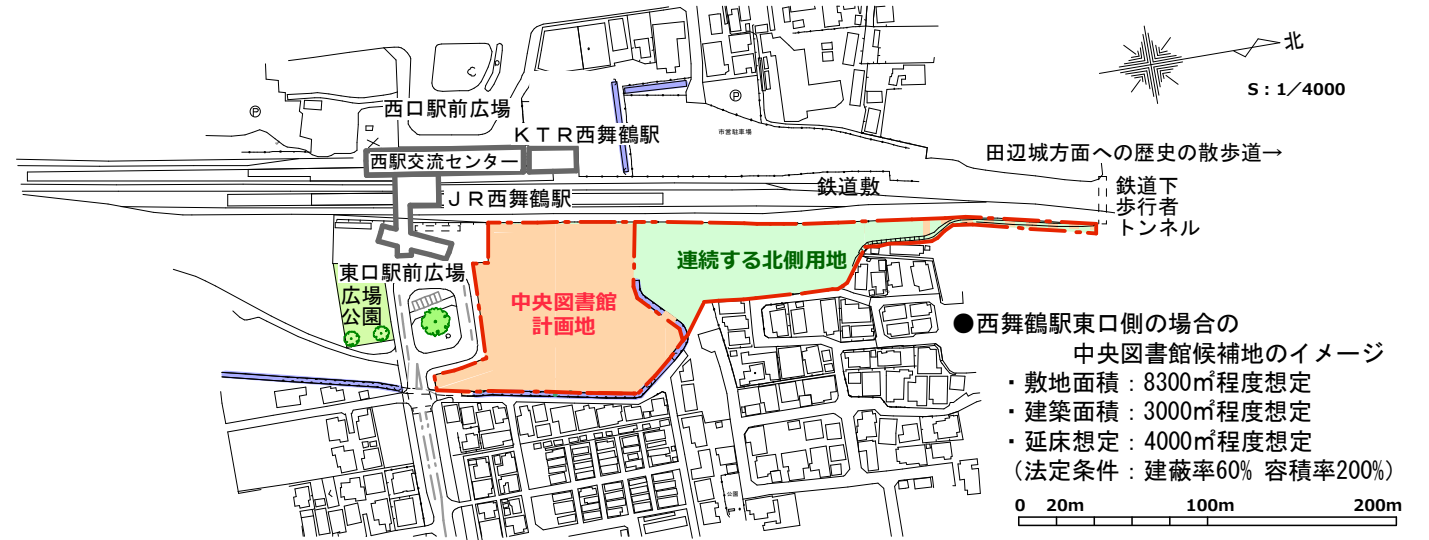
- 中央図書館を構成する各場の機能と面積配置を基本計画では、総床面積4000㎡案とする。

- 図書館として専用の構成床面積 : 3700㎡~
- 市民交流/多目的フリースペース : 300㎡~
- 敷地内駐車場台数 : 140台 + バイク置場
- 駐輪場台数 : 140台
- 急な時雨、降雪に対応する屋外環境 : 工夫を要す

## 5. 中央図書館に相応しい敷地をさがす

全ての舞鶴市民の希望は、「専門性が高く資料情報の奥行きが深い中央図書館が欲しい」であって、「行きやすい中心市街地の駅前」にあり「車利用や公共交通と連携された便利な場所」であると考えた。このような視点のうえで、全市的な都市計画から中央図書館が置かれるべき適地を以下のように考えた。

- 舞鶴市の都市計画「まちづくり基本方針」から考えて、  
→「中央図書館は【都市機能誘導区域】への立地を原則とする」とした。
- 東地区及び西地区の【都市機能誘導区域】から探す  
(1)その必要条件としては、①十分な敷地面積があること ②公共用地が望ましいこと とした。  
(2)2つの要件を満たすのは、  
①東地区では「東舞鶴駅南公園」 ②西地区では「西舞鶴駅東口土地開発公社所有地」とした。
- より適地性が高いとされた「西舞鶴駅東口候補地」への評価を整理すると、  
◎都市計画マスタープラン、立地適正化計画におけるふさわしい敷地の位置づけにかなう。  
◎西舞鶴駅西口広場整備と相まって、舞鶴市の玄関口として相応しいまちづくりに効果がある。  
◎西地区のみならず、舞鶴市全体の都市イメージ向上につながり、十分な敷地広さを持つ。  
◎複数の公共交通結節点であり、5市2町広域連携にかなうアクセス性が高い敷地である。  
◎西舞鶴駅に付帯する交流センターの更なる利活用にとっても、プラスの相乗効果が見込める。  
◎西舞鶴駅の利用者は東駅より多く、高校生が多いことも、活気の創出が期待できる。  
◎西舞鶴駅東口の未利用地は、これまで民間参加による都市機能の集積が見込まれなかったが、この、公共的かつ都市的な機能誘致は、舞鶴市全体の活性化への絶好な機会になる。



- 西舞鶴駅東口側の場合の中央図書館候補地のイメージ
- ・敷地面積：8300㎡程度想定
- ・建築面積：3000㎡程度想定
- ・延床想定：4000㎡程度想定 (法定条件：建蔽率60% 容積率200%)

## 6. 基本計画の具体化方針

- 基本計画を基に、サービスや運営体制を、さらに詳細な実施計画で整理して具体化を進めていく。
- 新館用資料の準備と ICT活用に向けた詳細な検討を併行して進める。
- 設計・建設に向けて、関係する部門が総合的な推進体制で進める。
- 最適な図書館施設の設計者を選ぶ。
- 市民と行政が共感できる「図書館サービスの条例/規則」を作る。
- 図書館協議会が提言する「社会包摂に貢献する機関」にふさわしい図書館運営を具体化していく。
- 図書館友の会、図書館ボランティアなど、図書館サービスを市民とともに考え推進する。

□中央図書館整備のスケジュール(案)

| 年度         | 計画と建設                        | 立上げ準備             |
|------------|------------------------------|-------------------|
| R3<br>2021 | 基本計画<br>審議会<br>○課題分析<br>○諮問  | ○行政内<br>研究調整      |
| R4<br>2022 | ○答申<br>○パブリックコメント<br>○基本計画策定 | ○行政内<br>研究調整      |
| R5<br>2023 | ○測量/地盤調査                     |                   |
| R6<br>2024 |                              | 第一次<br>資料選定<br>発注 |
| R7<br>2025 | 建築<br>工事                     | 第二次               |
| R8<br>2026 | 開館準備                         | 第三次<br>年末開館を仮定    |

□想定事業費(案)

|          |   |
|----------|---|
| 設計・監理    | ※ これまでの他市建設費からの試算。設計と積算で物価状況を反映し調整されます。 |
| 本体工事、諸工事 |   |
| 備品、移転費ほか |   |

## 舞鶴市図書館基本計画概要版

令和4年12月 舞鶴市

※ この概要版の詳細内容は「舞鶴市図書館基本計画」本編をご覧ください。